

介護予防訪問リハビリテーション

費用項目	1割負担	2割負担	3割負担	説明
	要支援1・2			
介護予防訪問リハビリテーション費	318円/20分	636円/20分	953円/20分	20分/回のリハビリテーションを標準とします
短期集中リハビリテーション実施加算 ※1	214円/日	427円/日	640円/日	退所(院)日又は認定日から起算して3ヶ月以内に週2日以上20分/回以上、集中的にリハビリを行った場合
退院時共同指導加算	640円/月	1,280円/月	1,919円/月	医療機関の退院前カンファレンスに参加し、共同指導を行った場合
サービス提供体制強化加算(I)	7円/月	13円/月	19円/月	勤続7年以上の理学療法士を1名配置

地域区分別1単位の単価(4級地) = 10.66円で計算

※1 介護予防訪問リハビリテーションの場合は、退所(院)日又は認定日から起算して1ヶ月以内に週2日以上40分/回以上、1ヶ月を超え3ヶ月以内に週2日以上20分/回以上、集中的にリハビリを行った場合の算定となります。

※2 リハビリテーションマネジメント加算B(イ)は要介護者のみの加算になります。

〈保険外負担利用料金表〉

費用項目	金額	内訳
複写物	実費/回	

《注意事項》

- ・1ヶ月にご利用された介護保険サービスの合計単位数が介護保険被保険者証に記載された「区分支給限度額」を超えた場合超過分は保険対象外(全額自己負担)となります。
- ・要介護・要支援認定をお持ちでない方がご利用した場合、一度、全額料金をお支払いいただき、認定結果が判明し次第、差額をご返金させていただきます。なお、介護保険の給付割合は、保険者が指定した給付額での適用となります。

なお、上記金額・内訳につきましては、介護報酬の改定により変更されることがありますので、ご了承ください。